

令和4年度工事請負随意契約一覧(130万円超)【見積合せを除く】

契約番号・種別	件名・工事箇所・工事概要	契約相手方の商号・住所	契約金額・工期	随意契約理由
世契設随第1号 電気工事	令和4年度街路灯新設補修工事 (単価契約) 世田谷区管内指定箇所 街路灯新設補修工事	東京世田谷電設工業協同組合 世田谷区若林一丁目15番10号	単価契約 令和04年04月01日～ 令和05年03月31日	区内全域に設置されている街路灯の速やかな補修及び緊急対応を行い、区民生活の安全を確保するには緊急対応力・機動性を要するため、街路灯工事を施工可能な区内業者が多数加入している唯一の組合である左記と契約するもの。
世契建随第1号 建築工事	世田谷区二子玉川分庁舎改修工事 玉川1-20-1 分庁舎改修工事	世田谷住相協建設協同組合 世田谷区上馬5丁目34番16号	25,190,000円 令和04年05月23日～ 令和04年07月15日	当該分庁舎にPCR検査センター開設を決定した4月から、速やかに現地調査及び東京都と調整を行い、工事内容の確定が5月上旬となったため、入札による施工者の選定をする時間を確保できないため、官公需の受注を目的とする適格組合として、区内の建築業者で組織され、工事内容に応じた施工者を迅速に手配することができる、左記と契約するもの。
世契設随第2号 エレベーター	世田谷区立桜丘区民センター改修昇降機設備工事 桜丘5丁目14番1号 昇降機新設工事	日本オーチス・エレベーター株式会社 東日本支社 東京都文京区大塚二丁目9番3号	20,900,000円 令和4年6月10日～ 令和4年12月23日	機械室レス式エレベーターの新設工事にあたって費用軽減、工期短縮、産業廃棄物の抑制、躯体へのダメージなどを考慮し既存三方枠を再利用するために、製造会社である左記業者に履行させるもの。
世契設随第3号 給排水衛生工事	瀬田アートトンネル排水設備No.1主ポンプ取替修繕工事【玉川四丁目2番先】 玉川4丁目2番先 給排水衛生設備工事	アイム電機工業株式会社 東京支店 東京都中央区日本橋室町四丁目2番16号楠和日本橋ビル5階	3,190,000円 令和4年6月13日～ 令和5年2月28日	排水ポンプ内の装置は独自の排水モーター一部浸水阻止構造を有しており、制御機器類との調整作業を伴うことから、当該機器の自動制御や電源機器類(非常用発電機等)の知識や技術を有している上記業者に履行させるもの。
世契設随第4号 給排水衛生工事	配管改修ほか工事(ふれあいの水辺導水施設) 代沢4丁目36番1号 給排水衛生設備工事	株式会社水機テクノス 桜丘5丁目48番16号	9,680,000円 令和4年6月24日～ 令和4年12月23日	漏水が確認されている配管を速やかに交換するため、大規模で複雑な当該施設の設備機能を詳細に把握している必要があることから、これまで継続して年間の維持管理業務を受託し、設備点検等の業務を行っている左記業者に履行させるもの。
世契土随第1号 道路舗装工事	路面改良工事(同時施工)【瀬田二丁目17番から8番先】 瀬田二丁目17番から8番先 道路舗装工事	栄新工業株式会社 上北沢一丁目19番2号	1,650,000円 令和04年05月18日～ 令和04年06月30日	工事費の軽減、振動騒音の原因となる舗装施工継ぎ目の解消、近隣住民への負担軽減のため、現在施工中の東京都水道局発注の水道管取替え工事と同時に舗装工事を実施する必要があるため、水道局発注工事の受注者である左記業者に履行させるもの。
世契土随第2号 道路舗装工事	路面改良工事(打換)【船橋一丁目5番から12番先外1箇所】 船橋一丁目5番から12番先外1箇所 道路舗装工事	マツレキ株式会社 池尻二丁目11番4号	55,843,700円 令和04年07月22日～ 令和05年02月03日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契設随第5号 電気工事	地域系(260MHz)防災行政無線システムの統制局設備等の更新工事 世田谷4-21及び太子堂4-1-1 防災行政無線更新工事	株式会社日立国際電気 東京都港区西新橋二丁目15番12号	83,600,000円 令和04年07月15日～ 令和05年12月15日	地域系(260MHz)防災行政無線システムについて、本庁舎整備に伴い、統制局設備および基地局設備等の更新を行うものである。地域系(260MHz)防災行政無線システムの既設設備はそのまま運用し、基幹部分である統制台設備および基地局のみ更新を行うため、製造会社である左記業者に履行させるもの。
世契建随第2号 建築工事	世田谷区立烏山公園トイレ改築工事 北烏山1-20-1 トイレ改築工事	株式会社高政工務店 東京都世田谷区喜多見五丁目14番18号	33,122,100円 令和04年07月15日～ 令和05年2月28日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契設随第6号 電気工事	世田谷区立大蔵第二運動場改修昇降機設備工事 大蔵4-7-1 昇降機新設工事	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 東京都荒川区荒川七丁目19番1号	26,367,000円 令和04年08月08日～ 令和05年03月14日	既存エレベータは、建物がしゅん工した後に追加で設置したエレベータであり、昇降路が狭小で、ブロックを積み上げた、通常の鉄筋コンクリート造や鉄骨造よりも脆弱な構造である。左記事業所は既存エレベータの製造者であり、長年に渡って昇降路の点検、管理を行ってきたなかでブロックに極力負担をかけない手法を確立してきており、当該事業者でなければ安全に工事を行うことは難しいため。

令和4年度工事請負随意契約一覧(130万円超)【見積合せを除く】

契約番号・種別	件名・工事箇所・工事概要	契約相手方の商号・住所	契約金額・工期	随意契約理由
世契設随第7号 電気工事	固定系防災行政無線親局設備の更新工事 世田谷4-21 防災無線更新工事	沖電気工業株式会社 首都圏営業本部 東京都港区虎ノ門一丁目7番12号	152,268,600円 令和04年08月31日～ 令和05年11月30日	固定系防災行政無線システムについて、本庁舎整備に伴い、親局設備の更新を行うものである。固定系防災行政無線システムの既設設備はそのまま運用し、基幹部分である親局設備のみ更新を行うため、製造会社である左記業者に履行させるもの。
世契建随第3号 建築工事	世田谷区立六所橋区民集会所改修工事(令和4年度) 赤堤2-10-13 施設改修工事	株式会社大槻ホーム 東京都世田谷区成城一丁目20番3号	35,582,800円 令和04年09月09日～ 令和05年02月15日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契設随第8号 電気工事	世田谷区本庁舎等整備太陽光発電設備工事(東棟) 世田谷四丁目21番27号 太陽光発電設備設置工事	大成建設株式会社 東京支店 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	22,000,000円 令和04年10月14日～ 令和05年07月31日	学校改築工事における電気設備工事との関連工事であるため、当該工事を請負っている事業者により履行させるもの。
世契設随第9号 電気工事	世田谷区立世田谷文化生活情報センター劇場舞台照明設備改修工事(令和4年度) 太子堂4-1-1 照明設備工事	丸茂電機株式会社 東京都千代田区神田須田町一丁目24番地	15,290,000円 令和04年10月28日～ 令和04年10月28日	各機器が全て基幹部分のコンピュータによって制御され、他の機構や音響等の設備との一体運用が可能となっているため、当劇場建設時に舞台照明設備の設計・施工をし、当該システムの構造全般に関する知識と技術を保持している当該事業者により履行させるもの。
世契設随第10号 拡声装置	世田谷区立世田谷文化生活情報センター劇場舞台音響設備改修工事(令和4年度) 太子堂4-1-1 音響設備改修工事	TOA株式会社 大阪営業所 大阪府大阪市中央区安土町一丁目8番15号	22,022,000円 令和04年11月17日～ 令和05年01月23日	各機器が全て基幹部分のコンピュータによって制御され、他の照明や機構等の設備との一体運用が可能となっているため、当劇場建設時に舞台音響設備の設計・施工をし、定期保守業務を行っており、当該システムの構造全般に関する知識と技術を保持している当該事業者により履行させるもの。
世契土随第3号 橋梁工事	橋梁新設改良工事(樋橋外1橋補修)【等々力一丁目2番から玉堤二丁目6番先外1橋】 等々力一丁目2番から玉堤二丁目6番先外1橋 橋梁新設改良工事	株式会社東洋土木 東京都世田谷区千歳台五丁目2番5号	36,227,400円 令和04年09月01日～ 令和05年03月27日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契土随第4号 道路舗装工事	路面改良工事(打換)【南烏山五丁目36番から上祖師谷一丁目20番先】 南烏山五丁目36番から上祖師谷一丁目20番先 路面改良工事	十勝建設工業株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目5番8号	17,044,500円 令和04年11月07日～ 令和05年03月22日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契土随第5号 道路舗装工事	地先道路築造工事【宇奈根二丁目1番先】 宇奈根二丁目1番先 道路築造工事	永興建設株式会社 東京都世田谷区喜多見七丁目27番22-101号	6,716,600円 令和04年11月21日～ 令和05年03月07日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契土随第6号 道路舗装工事	路面改良工事(打換)【等々力五丁目31番から2番先】 等々力五丁目31番から2番先 路面改良工事	共伸建設株式会社 世田谷支店 東京都世田谷区桜新町二丁目25番14号市川ビル302号	17,188,600円 令和04年11月28日～ 令和05年03月27日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。

令和4年度工事請負随意契約一覧(130万円超)【見積合せを除く】

契約番号・種別	件名・工事箇所・工事概要	契約相手方の商号・住所	契約金額・工期	随意契約理由
世契土随第7号 河川工事	谷沢川河川整備工事(護岸・河床補修)【等々力二丁目38番から中町一丁目1番先】 等々力二丁目38番から中町一丁目1番先 河川整備工事	共伸建設株式会社 世田谷支店 東京都世田谷区桜新町二丁目25番14号市川ビル302号	26,096,400円 令和04年12月01日～ 令和05年03月30日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契土随第8号 道路舗装工事	地先道路築造工事(東鉄10付17号線その1)【松原三丁目30番から27番先】 松原三丁目30番から27番先 道路築造工事	北陽建設株式会社 東京都 世田谷区 粕谷三丁目24番13号	16,349,300円 令和04年12月01日～ 令和05年03月24日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契建随第4号 建築工事	世田谷区立桜丘中学校生徒増に伴う普通教室化他改修工事 桜丘2-1-39 普通教室化等改修工事	世田谷住相協建設協同組合 世田谷区上馬5丁目34番16号	24,750,000円 令和04年12月08日～ 令和05年03月10日	クラス数増加の判明後、短期間に適切な教育環境整備を行う必要があることから、官公需の受注を目的とする適格組合として世田谷区内の建設業者で組織され、工事内容に応じた施工者を迅速に手配することができる左記事業者により履行させるもの。
世契建随第5号 建築工事	世田谷区立砧南小学校児童増に伴う普通教室化等改修工事 鎌田4-3-1 普通教室化等改修工事	世田谷住相協建設協同組合 世田谷区上馬5丁目34番16号	59,950,000円 令和04年12月20日～ 令和05年03月27日	クラス数増加の判明後、短期間に適切な教育環境整備を行う必要があることから、官公需の受注を目的とする適格組合として世田谷区内の建設業者で組織され、工事内容に応じた施工者を迅速に手配することができる左記事業者により履行させるもの。
世契建随第6号 建築工事	(仮称)世田谷区奥沢区民センター3・5丁目改修工事 奥沢3-31-6、奥沢5-40-6 施設改修工事	世田谷住相協建設協同組合 世田谷区上馬5丁目34番16号	38,500,000円 令和04年12月15日～ 令和05年03月31日	賃借を申し入れていた移転先物件が賃借出来なくなり、急遽物件を選定し直したことにより、入札による業者選定の時間が確保できない状況となった。令和5年4月の移転開設に向け、改修を早急かつ適切に行うため、官公需の受注を目的とする適格組合として、区内建築業者で組織され、工事内容に応じた施工者を迅速に手配できる、左記相手方に左記事業者により履行させるもの。
世契建随第7号 建築工事	世田谷区立深沢小学校児童増に伴う普通教室化改修工事 新町1-4-24 普通教室化等改修工事	世田谷住相協建設協同組合 世田谷区上馬5丁目34番16号	21,285,000円 令和04年12月26日～ 令和05年03月22日	クラス数増加の判明後、短期間に適切な教育環境整備を行う必要があることから、官公需の受注を目的とする適格組合として世田谷区内の建設業者で組織され、工事内容に応じた施工者を迅速に手配することができる左記事業者により履行させるもの。
世契土随第9号 道路舗装工事	路面改良工事(打換)【若林四丁目12番先】 若林四丁目12番先 路面改良工事	株式会社三雄 世田谷区南烏山五丁目18番13号	8,123,500円 令和04年12月01日～ 令和05年03月24日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契土随第10号 道路舗装工事	路面改良工事(打換)【成城八丁目30番先】 成城八丁目30番先 路面改良工事	寺岡建設株式会社 世田谷区祖師谷四丁目7番4号	11,366,300円 令和05年01月19日～ 令和05年03月24日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。

令和4年度工事請負随意契約一覧(130万円超)【見積合せを除く】

契約番号・種別	件名・工事箇所・工事概要	契約相手方の商号・住所	契約金額・工期	随意契約理由
世契土随第11号 道路舗装工事	路面改良工事(同時施工)【奥沢七丁目5番先】 奥沢七丁目5番先 路面改良工事	株式会社カンドー 中央・西部営業所 杉並区宮前1-18-12	1,721,500円 令和05年01月23日～ 令和05年03月20日	工事費の軽減、振動騒音の原因となる舗装施工継ぎ目の解消、近隣住民への負担軽減のため、隣接地で実施されている東京ガスネットワーク㈱の舗装復旧工事と同時に舗装工事を実施する必要があるため、東京ガスネットワーク㈱発注工事の受注者である左記事業者により履行させるもの。
世契土随第12号 道路舗装工事	路面改良工事(打換)【松原三丁目42番から41番先】 松原三丁目42番から41番先 路面改良工事	共伸建設株式会社 世田谷支店 世田谷区桜新町二丁目25番14号市川ビル302号	26,219,600円 令和05年03月24日～ 令和05年07月21日	入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を行ったもの。
世契設随第12号 舞台装置	世田谷区立世田谷文化生活情報センター劇場舞台機構設備改修工事(令和4・5年度) 世田谷区太子堂四丁目1番1号 舞台装置改修工事	カヤバCS株式会社 三重県津市雲出長常町1129番地11	17,442,700円 令和04年12月15日～ 令和06年02月29日	各機器が全て基幹部分のコンピュータによって制御され、他の照明や機構等の設備との一体運用が可能となっているため、当劇場建設時に舞台機構設備の設計・施工した事業者から事業を承継し、当該システムの構造全般に関する知識と技術を保持している当該事業者により履行させるもの。
世契設随第14号 電気工事	世田谷区立池之上小学校改築太陽光発電設備工事 代沢二丁目42番9号 太陽光発電設備設置工事	紺野・原川建設共同企業体 世田谷区宇奈根二丁目22番9号	26,150,300円 令和05年01月30日～ 令和06年03月15日	学校新築における電気設備工事との関連工事であるため、当該工事を請負っている事業者により履行させるもの。
世契設随第15号 エレベーター	世田谷区立上用賀五丁目高齢者施設改修昇降機設備工事 上用賀五丁目14番1号 昇降機改修工事	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 荒川区荒川七丁目19番1号	18,975,000円 令和05年02月06日～ 令和06年03月01日	エレベーターの新設工事にあたって、騒音や振動など利用者への影響を最小限におさえて工事をおこなう必要があることから、既存エレベーターの3方枠を再利用するために、製造会社である左記業者に履行させるもの。
世契設随第16号 エレベーター	世田谷区立上北沢区民センター改修昇降機設備工事 上北沢三丁目8番9号 改修昇降機改修工事	日本オーチス・エレベーター株式会社 東日本支社 文京区大塚二丁目9番3号	29,700,000円 令和05年03月24日～ 令和05年10月20日	エレベーターの新設工事にあたって、騒音や振動など利用者への影響を最小限におさえて工事をおこなう必要があることから、既存エレベーターの3方枠を再利用するために、製造会社である左記業者に履行させるもの。
世契設随第17号 電気工事	二子玉川公園トンネル高圧ケーブル引替え工事 玉川一丁目16番から1番先 高圧ケーブル引替え工事	株式会社紺野電設 世田谷区宇奈根二丁目22番9号	3,264,800円 令和05年02月21日～ 令和05年03月15日	二子玉川公園トンネルの停電が発生したため、早急に復旧を行うため直近の工事を受注し、建物構造等を熟知している左記事業者により履行させるもの。
世契設随第18号 エレベーター	世田谷区池尻まちづくりセンター改修昇降機設備工事(令和5年度) 池尻三丁目27番21号 改修昇降機改修工事	日本オーチス・エレベーター株式会社 東日本支社 文京区大塚二丁目9番3号	33,000,000円 令和05年03月24日～ 令和06年02月29日	エレベーターの新設工事にあたって、騒音や振動など利用者への影響を最小限におさえて工事をおこなう必要があることから、既存エレベーターの3方枠を再利用するために、日本市場から撤退した製造会社のメンテナンス等を引き継いだ左記業者に履行させるもの。
世契設随第19号 電気工事	防災行政無線機固定系(屋外拡声子局)の設置工事(旧世田谷区立下北沢保育園) 代沢五丁目34番16号 防災行政無線増設工事	OKIクロステック株式会社 中央区晴海一丁目8番11号	2,755,500円 令和05年02月08日～ 令和05年03月31日	防災行政無線の増設とともに、独自技術や暗号パターンを用いた機器等の動作確認を行う必要があるため、これらの技術や暗号は一般に公開されているものではないことから、動作保証やセキュリティ等の確保上、特定の事業者でなければ履行できないため、これらの技術、情報を保有する左記と契約するもの。